



对人的葛藤場面での保育者の支援が
幼児の感情制御の発達に及ぼす
影響に関する研究

(課題番号:14510146)

平成14年度～平成16年度科学研究費補助金(基盤研究(C)(2))
研究成果報告書

平成17年6月

研究代表者 井上 弥

(広島大学教育学研究科)
即教授



はじめに

感情の表出，特に怒りなどの否定的な感情の表出は，表示規則と言われる社会・文化的な影響を受け，統制・制御されている。このような表示規則は，幼児期に徐々に習得されると考えられている。青少年の様々な対人関係の問題が指摘される現在，対人関係を維持するスキルとして，幼児期の感情の統制・制御について，具体的な姿を検証することは重要であると思われる。

本研究は，平成14年度～16年度科学研究補助金（基盤研究（C）（2））の配分を受け，実施したものである。

研究組織

研究代表：井上 弥（広島大学大学院教育学研究科助教授）

交付決定額（配分額）

（金額単位千円）

	直接経費	間接経費	合計
平成14年度	1,600	0	1,600
平成15年度	700	0	700
平成16年度	500	0	500
総計	2,800	0	2,800

広島大学図書

0130509216



問 題

一般に、対人的葛藤は、個人の目標が他者の行動によって妨害され、利害や意見の不一致や対立が起こった状態とされる。本研究では、このような対人的葛藤場面は、他者に対する怒りや嫌悪、悲しみなどのネガティブな感情が喚起されやすいと場面と想定している。怒りや嫌悪、悲しみなどのネガティブな感情は、状況に応じて、そのまま表出されず、抑制されたり、他の感情に偽装されたりする。幼児期には、このような感情表出の表示規則を習得する時期と考えられるが、これまでの研究では、物語に対する反応を中心に分析しており、実際の生活場面での幼児の反応を対象としたものはほとんどない。

嫌悪・怒りを引き起こす状況の物語を用いた小嶋（2001a）は、道徳的嫌悪のような比較的複雑な感情でも、よく見知った状況であれば年中児でも理解できることを示唆している。さらに、小嶋（2001b）は、遊び場面での対人的相互作用の中で相手の嫌悪を引き起こす状況の物語を用いて、幼児の対処行動を検討し、年中児でも向社会的な対処行動によって相手のネガティブな感情をポジティブな感情に変えるような方略を知っているが、年長児と比べ、相手を無視したりする非社会的な方略を答える傾向が強いことを指摘している。

これらの研究は、年中児から対人的葛藤場面で生じるネガティブな感情の理解や、対処方略に関する知識を持っていることを示すものといえよう。

また、塚本（1997）は、年長児の苦痛、困惑といった感情表出の自己統制には、「自分は年長組だから」といった役割を理由にした我慢が多く、「もう年長さんでしょ」といった教示を受けていることを反映するとし、感情表出の統制・制御には、保育者の仲裁や支援が影響を及ぼすことを示唆している。すなわち、対人的葛藤場面においてどのような対処をするかは、保育者の支援・援助の仕方が影響すると考えられる。

しかし、これらの研究はいずれも物語によって対人的葛藤場面を提示しており、認知面を明らかにしたに留まっているといえよう。これらの知識、理解を

示す幼児が、実際の行動においてどのような反応を示すかは確かめられていない。特に年中児では、年長児とは異なり、実際の行動においては、方略などを有効に使えないことも考えられよう。

そこで本研究では、幼児間の利害や意見の対立あるいは不一致が生じている対人的葛藤場面で、他者に対する怒りや嫌悪、悲しみなどの感情を社会的に容認される形で処理する幼児の感情処理能力の育成と、保育者の支援のあり方の関係を行動レベルで明らかにすることを目的とした。

方 法

対象児 対人的葛藤場面の行動観察を実施した幼稚園は、年少児1クラス30名、年中児2クラス70名、年長児2クラス70名、計170名が在籍する幼稚園であった。行動観察の場所を固定してビデオによる観察を実施したので、実際に行動が観察されたのは、年少、年中、年長児のうち、観察実施期間中に観察場所で遊んだ幼児であった。

観察時間 行動観察は、12月から行った。対人的葛藤場面を観察するために、まず対人的な相互交渉が生起しやすいことを考慮して、幼児が自由に遊ぶ時間帯に観察を行うことにした。そこで、幼児が登園した後の9時ごろからの約60分間の幼児の行動を、2週間に渡ってビデオカメラで記録した。ただし、行事等で当該の部屋が使われ、60分間の自由な遊びの時間が全く取れない場合には、その部屋におけるビデオカメラによる行動観察記録は行わなかった。さらに、60分間かならず幼児がその部屋で遊んでいるわけではないが、ビデオ記録は60分間撮り続けた。実際にそれぞれの部屋でビデオ観察が行われた日は、表1に示すとおりであった。遊戯室では7日間、積み木室では6日間、延べ13日間の観察記録が撮られた。

表1 観察室別の行動観察ビデオ記録実施日程

	1日	2日	3日	4日	5日	6日	8日	9日	10日
遊戯室		○	○	○	○	○		○	○
積み木室	○	○		○	○		○	○	

観察場所 観察時期に継続的に異なる学年の複数の幼児と一緒に遊び、相

互交渉が生じやすい場所を事前に相談し、ビデオ・カメラの設置が可能な場所として、積み木室（60m²）と遊戯室（183m²）の2部屋を選択した。大きな遊戯室には、マット、跳び箱、椅子、トランポリン、ピアノなどがあり、マットや跳び箱で遊んでいることが多かった。また小さな積み木室は、子ども図書室と本棚で仕切られ、木製の積み木が置かれた部屋で、積み木を積んで遊んでいることが多かった。

これらの遊戯室2カ所それぞれのコーナーにビデオ・カメラを固定し、部屋の中央部を撮影するように調整した。なお、観察場所となった2つの部屋の見取り図と、ビデオカメラのおおよその撮影範囲は、それぞれ図1、2に示した。いずれも、部屋の中央部分が記録されるように、ビデオカメラが設置された。

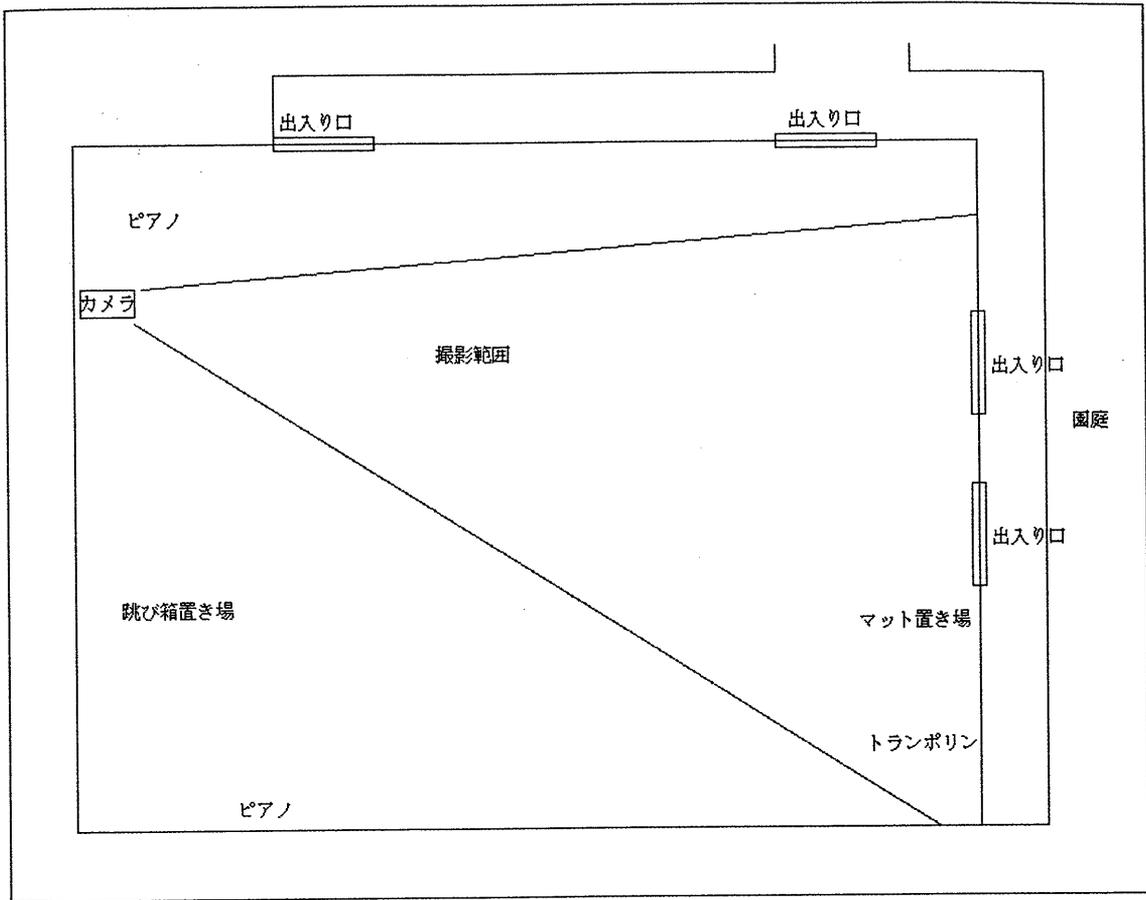


図1 遊戯室のビデオ記録範囲

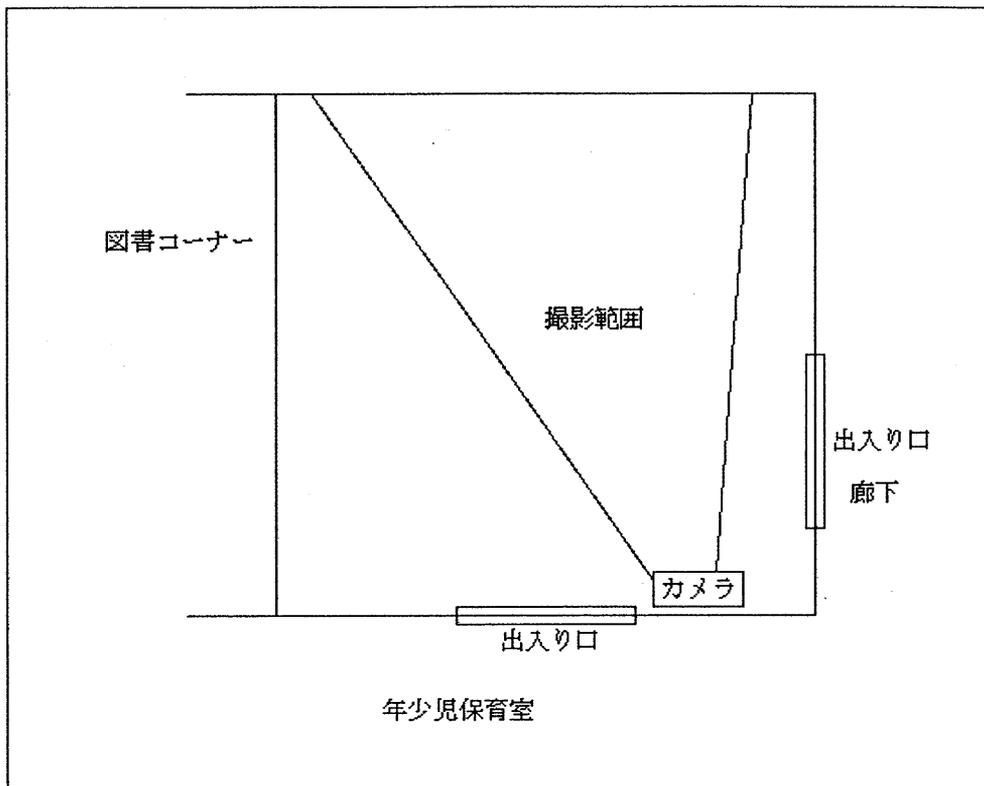


図2 積み木室のビデオ記録範囲

結果及び考察

1. 対人的葛藤場面の評定

本研究では、対人的葛藤場面を、幼児間の利害や意見の対立あるいは不一致が生じている場面で、他者に対する怒りや嫌悪、悲しみなどのネガティブな感情を引き起こす状態と捉えている。しかし、行動観察に当たっては、記録に用いたビデオカメラの画角が限定されているため、前後の状況、周囲の人間を含めた対人的葛藤場面すべてが記録されているわけではない。実際、葛藤生起時の利害や対立に関する状況や、葛藤が生じた後の感情の表出や葛藤の解消の部分で当事者が記録されていないことや、後ろを向いているために表情などが記録されていないことが多くみられた。

そこで、分析の対象とする葛藤場面の抽出に当たっては、多少曖昧な場合でも、一連の幼児間のやりとりや状況などを総合して、なんらかの対人的葛藤があったと推定される場面を対人的葛藤場面として選び、関係する児童の行動、発話を可能な限り記録することとした。

2. 対人的葛藤場面の事例

まず、ビデオに記録された対人的葛藤場面として抽出された事例を、葛藤場面の中心となる幼児の学年、葛藤が生じた場所ごとに整理した。それぞれの事例について、対人的葛藤の生起前後の状況と葛藤生起の際に周りにいた幼児を含めた幼児の行動や言語的反応、さらに、当該の葛藤が解消あるいは終息する様子およびその際の保育者の働きかけ、支援等の特徴を示していく。

ここで取り上げた事例以外にも、大きな声で「はやく」とか「おねがい」とか、「○○ちゃん」と呼んでいる記録は多数見られたが、全く幼児の姿が見えず、前後の映像から誰が言ったものか、どんな対人的葛藤があったか推定できないものは、対人的葛藤場面の事例として採用しなかった。このため、

年少児の場合、年中児、年長児と比べ、大きな声が聞こえるものの行動や周りの状況からは対人的葛藤とは考えられなかったケースが、やや多く見られた。

2.1 年少児の事例

事例1：遊戯室で、「あたしも、あたしも遊びたくない」という声が続いて、泣き声をする（女兒の声であることはわかるが、この時点ではビデオ中には姿が見えない）が、しばらくすると静かになる。再び女兒の激しい泣き声をする（先ほどと同じ女兒の声であることはわかるが、この時点でもビデオ中には姿が見えない）。保育者が部屋の隅に行き、女兒を抱き上げて部屋の中央に移動してくるが（ここから女兒の姿がビデオに記録される）、女兒は保育者を拳で叩くような仕草をする。保育者は抱きかかえたまま手前奥の方に移動する（途中ビデオから2人の姿は消える）。この間、他児の姿がビデオに記録されることはなかった。しばらくして、他児のものと思われる「ごめんね」の声が2度して、静かになる（ビデオ中に姿は写っていない）。

最後に「ごめんね」という他児の声がしたことから、一連の場面は、「ごめんね」と言った他児と女兒との間に生じた対人的葛藤場面であったと推察された。葛藤の状況は不明だが、ここでとられた女兒の反応は、泣くという形での感情表出であった。女兒の姿が記録されていないので、どのような姿勢で泣いていたのかはわからない。最終的に保育者が女兒を抱き上げ、対人的葛藤を引き起こした相手のところへ行き、ビデオには記録されていないので詳細は不明だが、両者の気持ちを代弁し、仲裁し、最終的には「ごめんね」と謝るという支援をしてはじめて葛藤場面が終了したと考えられる。

事例2：遊戯室で、男児が部屋の隅(ビデオカメラと反対側)から、他の年少児数人が遊んでいる部屋の中央に向かって、お手玉のような玉を3個を順々に

投げる。その後、すぐに部屋の中央に拾いに行くが、すで他の年少児が拾ってしまい、床には落ちていない。他児が拾う様子は見えていたように見える。しかし、一通り部屋の中央付近を歩き回って探し、拾った他児の側を通るが、声をかけたり働きかけたりすることもなく、元いた部屋の隅の場所に戻る。そこで（偶然）床に落ちていた玉を拾い、誇らしげに玉を持った手を上げて見せる。しかし、他児への声かけがあるわけでなく、他児の反応も全くない。手を下ろして別の場所に移動する。

投げた玉を自分で拾いに行ったことから、他の年長児が玉を拾ってしまったことは、意図と反する出来事であり、対人的葛藤場面と考えられる。しかし、男児の反応は、玉を拾った幼児に対する働きかけではなく、代わりの玉を見つけるというものだった。拾った玉を他児に見せるような動作をするが、その目標に反して、誰も注目しない。最終的には、別の場所に移動するという形で葛藤を終息させたと考えられる。

2.2 年中児の事例

事例 1：積み木室で、年中女児 A が「これがあるわよ」と言いながら、小さな積み木を積み木の台の上に乗せる。しかし、一緒に遊んでいた年中女児 B は「いらないわよ」と言って、その積み木をつかみ放り捨てる。女児 A はその場でこれを見ていたが、特に反応を見せずに（ビデオカメラと反対方向を見ているため、表情は確認できない）、ちょっと間をおいて、別の積み木を取りに行く。

女児 A は自己の意図に反して、積み木を放り捨てられたので、対人的葛藤場面と考えられる。別の積み木を取るために動くまでに、少し間があったことから、この間に何らかの対処が行われたと思われるが、発話もなく、姿勢や動作にも変化は見られなかった。

事例2：遊戯室で、うつぶせに倒れていた年中男児Aが急に起きあがり（ビデオはこの時点から記録されているので、これ以前の経緯は記録されていない）、泣き声のような、叫び声のような「オー」という感じの声を上げながら、2、3m離れたところに立っている年中男児Bに走り寄って、飛びかかり、首をつかみながら引き倒す。2人はしばらく組み付いて、マットの引いてある近くの床の上を転がっていたが、倒された年中男児Bが逃れるように起きあがる。起きあがると同時に、「なに…（以下は聞き取れず）」と言いながらすぐ近くにいた同じクラスの年中女児Cを小突く。女児は驚いたように少し動いたが、男児Bは気にせず男児Aの方を振り返り、しばらく年中男児A、Bは、約1mくらい離れて、拳を握った両手を下げ、直立した感じで、にらみ合いを続ける。お互いの体は向かい合うのではなく、30度くらい斜めを向き、顔もやや斜めになっているが、視線は向かい合っているように見える。にらみ合いが始まってから約2分くらいが経過したとき、同じクラスの年中男児C、Dが2人の間に入り、2人に声をかける（「遊ぼう」という声以外は聞き取れず）が、2人ともそれに応じることなく、男児A、Bの2人は黙ってにらみ合いを続ける。年中男児C、Dはあきらめるように部屋から出て行く。それからさらに約2分くらいにらみ合いが続いたときに、今度は年中女児E、Fが間に入り声をかける（2人をたしなめているように見えるが声は聞き取れず）。次第に間に入る女児の数が増えて、E、Fを含めて5人くらいが間に入るようになると、最初に飛びかかられた男児Bが、女児たちに何か短い声をかけ、他の部屋に移動していく（ビデオから姿が消える）。その後間もなく、もう一人の男児Aも部屋を出るが、今度は女児たちに声をかけた様子はない。続いて、女児たちも部屋を出て行く。それから、約5分くらい経ったときにクラス担任の保育者が男児A、Bを連れて部屋の中央に入ってくる。保育者はしゃがんで男児A、B交互に話しかけ、話を聞いている様子にみえた（ビデオでは、男児2人のうなだれた感じの背中に隠れて、保育者の様子が見えない）。しばらくすると、保育者が立ち上がり、部

屋から出て行く。ちょっと間をおいて、その後を追うように男児2人も部屋を出て行く。

ビデオ記録が途中からであるため、対人的葛藤場面がどのような経緯から生じたのかは不明であるが、男児の身体的攻撃反応やにらみ合いなどの経緯から見て、対人的葛藤場面での反応とみられる。マットが広げられていたので、マットを使って遊んでいる最中に何らかの対人的葛藤が起きたと思われる。男児Aが倒れていたのは、遊んでいる最中のトラブルの結果であったのか、男児Bの身体的攻撃の結果であったのかはわからない。いずれにしろ男児Aの身体的攻撃は短時間で終息するが、途中仲裁があったにもかかわらず約4分間続くにらみ合いという形で継続される。しかも、このにらみ合いは男児2人の仲裁では解消されず、女児5人の仲裁ではじめて解消された点は興味深い。最終的に保育者が、男児2人を、対人的葛藤が生じた場所に連れてきて、相互の気持ちを代弁して、仲直りさせるという支援をしていた。

事例3：積み木室の図書コーナーとの境にある台の上に、直方体の積み木が十数本立てて並べてある。図書コーナーの中では、年中男児4名、年中女児2名が、何かごっこ遊びをし終わって、出てこようとしている時だった。別のクラスの年中男児Aが台の方に走ってくると、立ててあった積み木を数本払い倒し、急いでその場から逃げていく。払い倒すときに台にぶつかったために、払い倒した積み木以外にも数本積み木が倒れた。図書コーナーを出ようとしていた年中男児Bとまだ図書コーナーの中にいた年中男児Cが、逃げた男児Aを追いかけてきたとき、保育者の「どうしてそういうことをするんですか」

「謝ってもだめです」「直していっちゃい」という声が聞こえる（姿はみえないが、積み木室の出入り口付近と思われる）。男児Aは図書コーナーに戻ってきて、追いかけてきた男児Bに何か声をかける。（おそらく「ごめんね」と謝った）。男児Bは「いいよ」と答え、その場を離れる。男児Aは、落ちた

積み木を拾い、元のように台の上に並べ始める。しばらく時間がかかるが、並べ終えた後、部屋を出て行く。

2.3 年長児の事例

事例 1：積み木室で、年長男児が他のクラスの年長女児 3 人にぶつかり、女児は 3 人とも倒れる。年長女児は「大丈夫」と声を掛け合うが、少し離れたところに立っている年長男児は「何も悪いことしてないもん」と言いながら、女児たちの側を通り過ぎて、部屋の外に出て行く。女児たちは特に反応せず、通り過ぎる男児を見た後、自分たちの遊びを続ける。

偶然、男児がぶつかったために倒れたので、特に对人的葛藤があったとは決められないが、男児が「何も悪いことしてないもん」と発言したことから、少なくとも男児にとっては、意図的にぶつかったと思われる可能性があったと認知されていると考えられる。そして、意図性を否定する発話で、对人的葛藤が起こることを防いだとも考えられよう。

事例 2：遊戯室で、マットを片付けようとする年長男児 A と、続けようする別のクラスの年長男児 B が、異なる方向にマットを引っ張り合う。男児 B は「僕らいるんじゃ、やめてよ」といいながら引っ張っている。しばらく引っ張り合いが続いたが、男児 A があきらめ、マットをそのままにして立ち上がって他の部屋に移動すると、程なく、男児 B もマットを使って遊ぶことをあきらめ、マットをそのままにして他の部屋に移動する。すぐに他の年長児たちの片づけが始まる。

マットを片づけようとする男児 A と、同じマットで遊ぼうとする男児 B の意図は反対であり、对人的葛藤場面であるといえる。男児 A の発話は聞こえないが、男児 B は言語的に自分の意図を相手に伝えている。しかし、この意図の伝達によって葛藤が解決したと解釈するには、引っ張り合いを止めるまでに時間

があるように見える。また、意図を伝えた男児Bもマットで遊ぶことを止めるので、意図の伝達を直接の原因として葛藤が解消されたとは考えにくい。

事例3：積み木室で、年長女児4、5人が遊んでいる。女児Aは、女児Bと発泡スチロールのような素材のブロックを長方形に並べている。女児Cがそのベッドに横たわると、女児Aは「だめ、まみちゃん、だめ」と言いながら、横になっている女児Cに近づく。しかし、女児Cは横になったままで、特に応じる様子はない。女児Aは、女児Bの方を振り向き、「さやかちゃんどうする」とたずねる。女児Bは「わたし（以下は聞き取れない）」というが、何もしない。女児Aは、「まみちゃん、どうする」と繰り返すが、女児Cに働きかける様子はない。しばらくすると、女児Cがベッドから降りて、部屋を出て行く。女児Aは、何事もなかったかのようにブロックでベッドを拡張する。

事例4：積み木室で、年長女児Aが積み木をテーブルのようにコの字型にならべて、真ん中に座り、お店屋さんごっこをしている。しかし、周りにはいる同じクラスの年長女児3〜4人は、特に興味を示さず、部屋の外に出て行ってしまふ。一人だけ残された女児Aは、他の女児たちが出ていった方をしばらく見ているが、その場を離れる様子も、声をかける様子もない。約1分半くらいの間、一人でテーブルの内側に座って、周りをみたり、何かを作る振りをしている。再び、女児3〜4人が部屋に入ってくるが、女児Aのお店には興味を示さず、周りを動きながら遊んでいる。女児Aは、その中の一人に「はいっ」といって、何かに見立てた棒状の積み木を渡す。受け取った女児Bは「あつい」といいながら、その棒状の積み木でテーブルを叩く。それを見た女児Aと一緒に女児Bも楽しそうに笑が、直に、他の女児たちと部屋を出て行く。

他の女児たちが部屋を出て行った後、出ていった方を見ていたこと、また、再度女児たちが入って来たときに積み木を渡す形で働きかけたことから、最初

に女兒たちが部屋を出て行ったことは女兒 A にとっては自分の意図と反する対人的葛藤場面だったと考えられる。しかし、この直後には、探すような素振り示した以外、特に他児たちに反応を示すことなく、終結しているように見える。

2.4 異年齢相互作用の事例

事例 1：遊戯室で、年長女兒がひとりで台とはしごをつなげている。年中男児 2 人が近くに来て、並んで「仲間に入れてください」と声をかけるが、女兒は反応せず、一人で作業を続ける。年中男児 2 人は、ちょっと待っていたが、台に登り、遊び始める。登って降りると、何も言わずに他の場所へ移動していく。女兒はまだ一人で作業を続けるが、ほどなく片づけが始まり、数人の幼児で片づける。

「仲間に入れてください」と声をかけた年中男児は、年長女兒の何らかの反応を期待していたと考えられる。女兒の作っている台で遊びたいという意図に反して、女兒は何も答えず、2 人の呼びかけを無視したように見えた。年中男児 2 人は、黙って遊び始めるという形で、この対人的葛藤場面を終結させたように見えるが、すぐに遊びを止めてしまうことから、最終的には、あきらめてこの場を去ることによって終結させたと考えられる。もう一方の年長女兒は、呼びかけに答えないことによって、仲間に入れない意図を示したともとれ、年中男児 2 人が勝手に遊び始めた事態は、対人的葛藤場面と捉えられるだろう。しかし、年長女兒も特にこの場面に反応することもなく、年中男児 2 人が立ち去ることによって葛藤が終結したと考えられる。

事例 2：遊戯室で、みんなが片づけをしているが、年長男児と年少男児が部屋の端にならび、年長児が「用意、ドンだよ」と声をかけている。「用意、ドン」という声とともに 2 人が走り始めるが、年少児はすぐに部屋の外に注意を向け、そちらへ曲がって走り去る。年長児は立ち止まり、部屋から走り出て行く年少

児を後ろから見ていたが、逆方向の片づけを手伝いに、スキップしていく。

年長男児は「用意、ドンだよ」ということで、年少男児と競争することを意図していたにもかかわらず、途中突然年少男児が離脱してしまったので、対人的葛藤場面と捉えられる。しかし、年長男児は、特に反応することなく、手伝いに注意を逸らすような形で、葛藤を終結させたと考えられる。

事例3：積み木室で、年中女児が他の年中女児と積み木を積んで遊んでいるところに、年長男児が来て、「かたづけ」と大きな声で言い、積んであった積み木を片づけ始める。年中女児はまだ遊んでいるというようなことを言うが(声が小さく聞き取れない)、年長男児に「ほんとうに片づけなんだから」と言われ、ちょっと不満そうな顔をする。もう一人の年中女児と顔を見合わせた後、二人で他の場所に移動する。しばらくすると、他の年長男児たちと一緒に年中女児たちも片づけにやってきて、みんなで片づける。

積み木で遊んでいるところに「片づけ」と言われたので、対人的葛藤場面と考えられる。女児がまだ遊んでいたいという感じのことを言ったのは、年齢を考慮すれば間接的、言語的に不満を表現したわけではなく、その後の不満そうな表情が葛藤に対する反応と考えられる。表情による表出のみが見られ、その後は何事もなかったかのように片づけに参加している。

3. 対人的葛藤場面の特徴

3.1 年齢別事例数

学年別の対人的葛藤場面数を、保育者の仲裁や支援の有無別に整理して示したものが表2である。この表2から分かるように、何らかの対人的葛藤があったと推定された事例は、比較的少なく、13時間の記録の中で、全体でも12例しか見つからなかった。対人的葛藤場面の当事者が、年長児と年中児といった異年齢の3事例の詳細は、年中児と年長児の組み合わせが2事例、年長児と年

少児の組み合わせが1事例であった。このうち、年長児と年中児の組み合わせの2事例はいずれも、年長児、年中児双方ともになんらかの葛藤があったように推定されるが、年長児と年少児の組み合わせの事例では、年少児は特に意図せずに、偶発的に年長児の葛藤を引き起こし、立ち去っただけであり、年少児には対人的葛藤はなかったように見えることを考えると、本研究では、年少児の対人的葛藤場面が、年中児、年長児と比べ少なかったように思われる。この原因には、様々なものが考えられる。まず、行動観察場所の積み木室が年少児のクラスの近くにあるにもかかわらず、観察期間に遊んでいた、すなわちビデオに記録されたのは、年中児、年長児がほとんどであったこと、また、もう一つの行動観察場所である遊戯室でも年中・年長児と比べ、年少児がビデオに記録されていた時間が短いことも影響していると思われる。すなわち、本研究では、年少児の記録が少ないため、相対的に対人的葛藤場面が少ないとも考えられる。次に、年少児では当該の幼児の意図や目標が分かりづらく、「キャー」とか「○○ちゃんっ」といった大きな声は聞こえても、対人的葛藤場面とは判断しにくいことも影響していると思われる。すなわち、年少児の場合、明確な対人的葛藤場面とはならないため、数が少なくなったことも考えられる。この場合は、対人的葛藤の少なさは、年少児の特徴と捉えることができるであろう。

また、全体12事例しか見られなかったのは、冬季ということもあり、安定して観察記録が可能な室内を観察場所として選択したが、遊戯室に設置したビデオを見る限り、天気もよく、園庭で遊ぶ幼児の数が多かったことから、対人的葛藤が少ない場面に偏ってしまった可能性もある。

表2 学年別に見た対人的葛藤場面の事例数

保育者支援	年少児	年中児	年長児	異年齢	全体
あり	1	2	0	0	3
なし	1	1	4	3	9
合計	2	3	4	3	12

本研究では、対人的葛藤場面の事例数が少ないので、統計的検定は適用できないが、保育者の仲裁や支援があった対人的葛藤場面の事例の割合は、年少児、年中児で高く、比較的事例数の多い年長児では全く見られない点は興味深い。

保育者の仲裁や支援があった事例を詳細に見ていくと、年少児の場合は、対人的葛藤が生起する以前から保育者が近くにいた事例であった。ところが、年中児の場合、積み木室の事例は、保育者が近くにいて元通りに直すように指示しているが、もう一つの遊戯室の事例では、対人的葛藤が当事者の間では終息した後しばらく経ってから、保育者が2人の当事者を対人的葛藤があった場所まで連れてきて、仲直りさせ、してはいけないことなどの確認をするという支援をしていた。つまり、年少児では即時的な仲裁の意味合いが強いのに対し、年長児では当事者間の解決の支援的意味合いが強いように思われる。

3.2 対人的葛藤場面での行動・反応から見た特徴

対人的葛藤場面のネガティブな感情の制御という視点から考察するために、各事例を、(1)感情状態に関連する行動・反応、(2)保育者の仲裁の有無と時期、(3)葛藤状態の終結の仕方、(4)葛藤場面での友達への仲裁・介入の4つの観点から整理したものを表3に示した。

この表3から分かるように、今回得られた事例では、「泣く」「攻撃する」「にらみ合う」といったネガティブな感情の表出は、年少児と年中児で多く見られ、年長児ではあまり見られなかった。年長児では、怒りの表出と考えられるものでも「だめ」と強く言う、あるいは「悪いことしていない」と言って正当化する、「まだ使う」と主張するように、自分の意図や感情状態を言語的に表出することが特徴的であると考えられる。

ただし、攻撃に関しては、本研究で、身体的、物的な攻撃が見られた年中児の事例はいずれも男児であったこと、身体的攻撃に代わり「だめ」と言語的な表現をした年長児は女児であったことから、これらの傾向は性差も含んでいる

ことに留意する必要がある。

3.3 対人的葛藤場面の支援・終結から見た特徴

次に、対人的葛藤場面の終結の仕方を見ると、謝罪、仲直りなどの明確な終結を向かえたのは、年少児と年中児の事例で、いずれも保育者の仲裁・支援があった場合のみであった。保育者の仲裁・支援の事例がなかった年長児では、「悪いことしてない」と正当化したり、なんとなくその場を離れるなどの形で終結していた。従来の研究からは、年少児や年中児では、保育者の仲裁・支援によって謝罪するのに対して、年長児では、自発的、あるいは友達の仲裁・介入などで謝罪することが見られると想定された。しかし、本研究では、年長児といえども自発的な謝罪、仲直りは見られず、当事者がその場を去るという形での終結が多いことが示唆された。

年少児の保育者の場合、比較的、幼児が保育者の近くに固まって遊ぶことが多く、本研究で観察した遊戯室などは、一緒に移動してくることが多いようであった。したがって、年少児の場合には、保育者が対人的葛藤場面を目撃しており、必要に応じて直ちに仲裁や支援を行える状態にあることが多いと考えられる。保育者は、このような際、当事者の気持ちを聞き、代弁するようになっていると述べていた。このような仲裁や支援の経験の積み重ねが、年長児に見られた自分の意図を主張したりする行動とつながっているとも考えられよう。また、年中児の友達による仲裁では、対人的葛藤の当事者双方に声をかけたりする姿が見られたが、これも日常の保育者の模倣とも考えられる。

泣く、攻撃する、にらみ合う、だめと言う、不満そうな顔をする反応からは怒りや嫌悪などのネガティブな感情状態にあることが見て取れるが、それ以外の例では、表情や行動に特に変化はなく、感情状態が不明瞭であった。このような感情状態が不明瞭な5事例のうち3事例では、対人的葛藤が生じる以前の行動を続ける形で、対人的葛藤が終結してしまっただけに見えた。状況として

は、意図に反する場面であり、対人的葛藤が生じたと類推されるが、当事者の反応や終結の仕方を見ると、対人的葛藤として認知されていない可能性の否定できない。

本研究では、対人的葛藤を行動観察から推定しようとしているが、意図や反応が明瞭に分かりづらい幼児、特に年少児では、この方法による検討に限界があるように思われる。

表3 各事例の特徴

事例	感情・反応	保育者の支援	終息の仕方	友達の介入
年少事例1	大声で泣く, 保育者に八つ当たり	すぐに抱き上げ移動, 後で仲裁	「ごめんね」と言われる	なし
年少事例2	不明瞭	なし	その場を去る	なし
年中事例1	不明瞭	なし	していることを続ける	なし
年中事例2	つかみかかるとい う攻撃, にらみ 合い	しばらく後で, 仲裁	その場を去る	間に入って, 声をかける
	にらみ合い		その場を去る	
年中事例3	積み木を倒すと いう攻撃, 逃走	すぐにその場で 支援・指示	「ごめんね」と 謝る, 元通り直 す	なし
	反撃の準備		しばらく見て, その場を去る	
年長事例1	「大丈夫」と声 を掛け合う, 驚 き	なし	していることを 続ける	なし
	見る		「悪いことして ない」と正当化 その場を去る	
年長事例2	「まだ使う」と 自分の意図を主 張, 引っ張り合 い	なし	その場を去る	なし
	かたづけようと して, 引っ張り 合う		その場を去る	
年長事例3	「だめ」と怒る 無視, 困惑	なし	していることを 続ける	なし
年長事例4	不明瞭	なし	していることを 続ける	なし
異年齢事例1	不明瞭	なし	していることを 続ける	なし
異年齢事例2	不明瞭	なし	その場を去る	なし
異年齢事例3	不満の表情	なし	その場を去る	なし

4. まとめ

多数の幼児が同時に遊び、お互いの意図の違いから対人的葛藤場面が起こりやすいと想定した遊戯室と積み木室にもかかわらず、対人的葛藤場面の生起頻度は予想よりも低いものであった。特に年少児においては、客観的には意図のずれがあり、対人的葛藤があってもおかしくないと思われる場面でも、否定的な表情、言動、行動などの反応がなく、表情には出ないが驚いているように動かないことがあった。このような場合、しばらくすると何事もなかったかのようにそれまでの遊びを続けるか、どこか別のところに移動することが多かった。

事例数は少ないものの、自己の意図や相手の内的状態を把握する能力のある年長児の方が、このような能力が十分でないより年少の幼児よりも、対人的葛藤場面が多い傾向がみられた。また、対人的葛藤場面での自他の感情、対処方略について知っていると思われる年長児でも、自己の意図の説明はするが、葛藤の終結は自然に別の場所に移動するというのが主たるものであった。日常の遊びの場面では、多様な要因があり、これまでの研究で明らかにされてきたような方略をあまり利用できていないことが考えられた。

保育者の直接的な仲裁・支援の事例も多く見られなかったが、保育者が支援する際に留意している点は、お互いの意図の説明や幼児間での仲裁に類似点が見られた。

引用文献

- 小嶋佳子 2001a 対人的場面におかれた他者の嫌悪を推測する5, 6歳児の能力 心理学研究, 72, 51-56.
- 小嶋佳子 2001b 他者の嫌悪に対処する方略についての幼児の知識 感情心理学研究, 8, 14-23.
- 塚本伸一 1997 子どもの自己感情とその自己統制の認知に関する発達的研究 心理学研究, 68, 111-119.